

1989年を迎えて思うこと

先見的で、攻勢的な運動を

所長 大木 一 訓

今年1989年は、フランス革命からちょうど200年目にあたる。だからというわけではないが、最近の日本の世相は、重税といい、支配層の腐敗といい、民衆の怒りといい、200年前のフランスによく似てきていないだろうか。

「少数者がきわめて富み、多数者がきわめて貧しいために、人びとの心が絶えず自分の富もしくは貧困を考えざるをえないような社会は、じつは戦争状態にある社会である。こうした社会は、その内部におけるさまざまな緊張状態のために安定をうばいさられることとなるから、自由な社会ではありえない」(ラスキ)。

県下の状況を見ても、その事実がかつてなく鋭い形で、あからさまに示されることとなってきているように思う。

新年早々の中部三県一市の首長の抱負発言などをみても、出てくるのはもっぱら、デザイン博、新国際空港、リニヤ中央エクスプレス、第二東名・名神高速道、21世紀万博などの大型プロジェクトやイベントの話であり、大企業向けの産業・技術政策の話である。それらは中央と支配層に顔をむけた県民収奪策であり、貧富拡大策だといってよい。そこには住民生活への心づかひや郷土への愛が決定的に欠けている。

勤労者たちがこれでもかとばかり虐げられ、金持ちたちが際限のなお私利私欲にはしるなかで、保守的だといわれる愛知においても、人びとは「世直し」について考えざるをえなくなっているのである。

「最初に抵抗する方が、最後に抵抗するより楽だ」という。今年が真の変革の始まりとなるかどうかの一つの鍵は、たたかう労働組合が県民春闘と階級的センター確立の課題を軸に、先見的で攻勢的な運動を発展させることができるかどうかであろう。すでに職場・地域の要求を総結集する「愛知総行動」の運動もはじまっている。

1989年を迎えて、愛知労働問題研究所も、一同、決意を新たにしているところである。

(日本福祉大学教授)

＜労働戦線情報＞……………

階級的ローカルセンター確立と 「連合愛知」結成

愛知統一労組懇は、昨年12月22日「階級的ローカルセンター問題懇談会」をひらき、『私達がめざす階級的ローカルセンター素案』をあきらみにしました。この懇談会には、統一労組懇系組合以外に10組合が参加し、さまざまな積極的な意見がだされていました。一方、愛労評は本年秋に解散が決定されており、また「連合」は本年3月までに正式に地方組織を発足させる方針を決めており、愛知でも3月1日に「連合愛知」が発足することになっています。以下、「階級的ローカルセンター素案」と「連合愛知」の構想をここに紹介します。

「階級的ローカルセンター素案」

(要旨)

89国民春闘を共同した壮大な闘いを展開し、その燃え上がるエネルギーを結集し労働者・国民の期待に応える階級的ナショナルセンター、ローカルセンターをとともに確立しよう。

- 1) 労働者・国民の状態悪化と労働組合の任務(略)
- 2) 連合発足と総評・県評解体の意味するもの(略)
- 3) 統一労組懇運動の前進(略)
- 4) 階級的ローカルセンターの役割

私達がめざす階級的ローカルセンターは、中央統一労組懇が呼びかけている階級的ナショナルセンターの構成組織となります

この階級的ローカルセンターは、これまで愛知統一労組懇や階級的立場を堅持し闘ってきた労働組合の積極的、戦闘的伝統を引き継ぎ発展させるものであり、軍事費優先と大企業本位の自民党政府、独占資本の横暴と対決し、労働者・国民のくらしと権利を守る切

実な要求の実現をめざします。

当面、つぎの労働者・県民の一致する要求課題の実現のため奮闘します。

- ①賃金の引き上げ、全国一律最低賃金制の確立、労働時間の短縮。
- ②産業「空洞化」政策と首切り「合理化」反対、雇用保障と年金・健保など社会保障制度の拡充。
- ③国民・中小企業犠牲、大企業本位の「規制緩和」反対、大企業の横暴の民主的規制。
- ④官公労働者の労働基本権の確立、労働諸法制的改悪反対。
- ⑤賃金、労働条件、権利、雇用など男女差別撤廃、男女平等の実現。
- ⑥パート、派遣労働者など増大する不安定雇用労働者の労働条件の改善と雇用の安定。
- ⑦消費税導入阻止、所得税の大幅減税、大企業優遇税制の是正。
- ⑧臨調「行革」・地方「行革」反対、軍事費を削って、くらしと福祉・医療・教育の充実を。
- ⑨公害規制の強化、公害患者の救済。

⑩臨教審路線反対、民主的教育要求の実現。

⑪農畜産物の輸入の自由化反対、日本の食糧・農業・健康を守る。

⑫憲法改悪に反対し、国民主権と民主主義の擁護、軍国主義の策動反対。

⑬核戦争阻止、核兵器の緊急廃絶、日米安保条約の廃棄、軍事基地撤去、非核・非同盟・・・平和・中立の日本の実現

⑭革新三目標にもとづく革新統一戦線促進、革新名古屋市政の実現、革新自治体の擁護・建設、国政の革新。

⑮未組織労働者の組織化と組織の強化・拡大、愛知県内の労働戦線の真の統一促進。

5) 階級的ローカルセンターの組織

①階級的ローカルセンターは、階級的ナショナルセンターの構成組織であります。

②階級的ローカルセンターは、「資本からの独立」「政党からの独立」「一致する要求にもとづく行動の統一」の三原則にもとづく労働組合の結集体であり、加盟組織の自主性が尊重される運営をおこないます。

③ローカルセンターの構成は、県段階の単産と地域組織およびその他の組合によって構成します。

④地域組織は県内の単産加盟の市町村における労働組合（行政区単位）とその他の組合によって構成します。また、いくつかの行政区組織を援助調整するためのブロックを設置します。この地域組織は、独自の規約を持ち、財政、組合費は自主的に決定

します。

6) 階級的ローカルセンター確立のプロセス

①「連合」に参加しない、あらゆる労働組合と一致する要求・課題での共同闘争をいっそう前進させます。

②この共同闘争を土台に、階級的ローカルセンター結成にむけた「ローカルセンター確立準備会」を、'89春闘期間中の発足をめざします。

③この準備会は、県段階の単産といくつかの地域組織およびその他の労働組合の代表によって構成します。

④この準備会で、階級的ローカルセンターの綱領、規約、組合費、財政、役員、活動方針案、結成の時期、結成方法などを検討します。

⑤この準備会の発足と前後して地域組織準備会を発足させます。

統一労組懇は、すべての「連合不参加組合」に「一致する要求での共同」「準備会の呼びかけ」など、これらを推進するために積極的に努力します。

7) 愛知県内のすべての労働者・労働組合の皆さんに訴えます

以上が、「新しい階級的ローカルセンター構想」の素案です。もはや労働組合とはいいがたい「連合」に未来を託すことはできません。「連合」に参加しない愛知県内のすべての労働者・労働組合の皆さんに、この素案をいっそう豊にするためのご検討をお願いするとともに、階級的センター確立の歴史的事業に共に参加されますことを心から呼びかけます。（以上）

「連合愛知」の「活動領域」 「組織」「地区組織」の構想

昨年12月5日の「準備会」代表幹事に報告されたものです。

「連合愛知」の結成総会は3月1日。官公労と合同の名実共の地方連合は本年秋とするとしています。

「活動領域提案にあたって」

1. 新生「連合愛知」は、連合と一体的組織であり、その活動は「連合」の活動と一体化されたものである。併せてこの地方における問題を付加させたものである。
2. 提案する活動領域は、今後「連合愛知」の活動の基をなすものであり、単位年度における活動内容は、総会をはじめそれぞれの機関において決定し、活動をすすめる。
3. 既存の労働団体の運動の継承については、運動の共通性を求め整理し、①共通性のあるもの、②検討を要するもの、③独自で取り組むもの、に分別し検討した。これについては、今後「連合愛知」の執行体制の中で具体的に検討し、実行に移すこととする。

「連合愛知」活動領域（案）要旨

平和とくらしを守り、地域文化の向上をめざそう！

I. 前 文

新生「連合愛知」は、県下におけるより広範な労働者の結集を図り、自由

で民主的な労働運動を推進し、組合員とその家族および未組織労働者の雇用の確保と、生活の安定を目指し運動をすすめるとともに、その活動を生産点の活動から生活圏へと拡げ、労働組合の社会的地位の向上と、課せられた社会的責務を果たすこととする。

「連合愛知」は、「連合」と一体的組織であり、その活動の基本は、「連合」の”進路と役割””運動領域と活動のあり方””規約””運動方針”を遵守し、活動を推進する。

「連合愛知」の活動は、中央における活動を地方において推進するとともに、地方が抱えている固有の課題や運動について積極的に取り組み、愛知におけるローカルセンターとしての役割を果たしていゆく。また、既存の労働団体および組織が行ってきた活動について、可能な限り継承していくこととする。

II. 活動項目

1. 組織の拡大強化と労働戦線の統一の推進

1) われわれは、「力と政策」を充実・強化しつつ連合の確固たる地方組織を目指し、機能と役割を確立し、労働運動の基盤強化を図るとともに組織の拡大・充実を目指す。」

2) 産別未加盟組織の加盟促進を図り、併せて「連合愛知」への参加を推進し、組織の拡大強化を図る。

3) 官公労道組合との相互理解と信頼を深め、官公部門自らの統一への積極的な努力を求めつつ、労働界全体の統一を目指す。

4)われわれの運動を誹謗し、妨害を計ろうとする団体、組織（例えば統一労組懇など）に対しては、毅然として対応していく。

2、雇用の確保と安定

景気の動向、産業構造の転換、労働形態の多様化等、雇用・就業構造の変化の適切に対応し、雇用の確保と安定を目指し、活動を推進する。

また、高齢者雇用の拡大についても、積極的に推進する。

3、豊かな生活を目指して

1)労働者の実質生活水準の向上を目指した総合生活闘争を強力に推進するとともに、賃金闘争をはじめ諸活動の充実を図るため、情報連絡活動、大衆行動、支援活動等を行うとともに、闘争の環境づくりを推進する。

2)主要労働条件である労働時間については、「連合」の中期目標を目指し、労働時間短縮闘争を強力に推進する。

併せて、人間らしいゆとりある文化生活を目指し、生活の質的向上を図る。

3)中小零細企業で働く労働者の賃金、労働条件の改善を目指し取り組むとともに、社会的平準化を促進するため、最低賃金制を含め改善を求めていく。

4)労働者の余暇の拡大と、人間的・文化的生活の充実、雇用の確保・拡大を目指すとともに、国際公正労働基準の観点から労働時間の短縮週休2日制の確立に向け、積極的に取り組む。

5)労働安全対策、定年延長、技術革新

への対応等、その他の労働諸条件の改善に向けて努力する。

4、政策・制度課題の改善

1)連合の「政策・制度要求と提言」活動について、地方における諸活動を展開し、その実現に向け努力する。

2)政策・制度課題は、地方においてもそれぞれ固有の問題を抱えており、地方レベルにおける諸課題について取り組み、その改善に務める。

5、未組織労働者の組織化と「連合愛知」の組織拡大

1)労働組合の組織率低下に歯止めをかけ、未組織労働者の組織化を積極的に推進する。

2)組織化された労働組合が連合に参加できるよう、産別組織の受け入れ体制の整備や調整を行い、より多くの労働者の結集と組織の拡大を図る。

6、地区組織の確立と活動体制の整備
「連合愛知」の活動を地域末端まで拡げ、その活動を充実するとともにそれぞれの地域における諸活動を推進するため、地区組織の確立を行い、その活動体制の整備をする。

7、中小企業労組への支援の強化

1)企業規模感の労働諸条件の格差圧縮を目指し、中小企業労働者の条件改善の活動を進める。

2)中小企業の経営基盤の安定強化に向けて活動を行うとともに、中小企業労働者の環境改善に務める。

3)加盟阻止感の相互交流、協力を深めるとともに、中小企業労組への支援を図る。

8、福祉活動の推進（略）

9、国民運動・地域活動の推進

1) 平和運動等、国民全体が抱える課題や目標について、労働組合の立場から国民運動を提起し、これに参画し運動を推進する。

2) 地域における問題についても、関係組織や勤労国民等と連携を図り、地域活動を推進する。

10、教育・文化活動の推進（略）

11、広報・宣伝活動の推進（略）

12、青年・婦人活動の推進（略）

13、労使関係の充実（略）

14、国際労働運動の推進

1) 国際自由労連（ICFTU）の日本における活動を推進するとともに、国際連帯活動、国際交流を推進し、国際労働運動の日本の役割を果たす。

2) 平和をはじめとする国際的諸課題について、啓蒙活動を推進する。

15、権利の確立

労働基本権をはじめ人権・人道主義に基づき、基本的人権の保障と労働基本権の確立を目指し、運動を進める。

16、政治活動

1) 政策・制度改善要求をはじめ、労働組合が求める諸課題について、労働組合の自主性を堅持し、地方自治体・政党へ積極的に要求改善活動を展開する。

2) 労働行政をはじめとする行政機関への参画については、積極的に進める。

3) 政党との関係については、「連合」の方針とその活動に準拠する。

むすび（略）

組織構想（要点）

1. 組織構成（略）

2. 運動領域（略）

3. 事務所 専従者数、財政等決定後、速やかに場所の決定を行うこととする。

4. 書記局の構成と専従者

・役員専従 三 役 2名

専門部員 3-4名

・職員 3-4名

計 10名程度とする

5. 会費 納入基準 県労働部調査人員の90% 1人月額60円
（将来100円）

（参考）納入人員・民間440,000人、

秋には官公労50,000人をみこむ

*愛労評官公労組合員数102,768

地区組織の確立に向けて

・組織構造 県内1区から6区まで「ブロック」を設ける ブロックを支える下部組織として、行政区単位に「地区組織」を設ける。

・ブロック・地区組織は、地方連合の活動を推進するとともに、加盟組織の意志疎通と連携を深める場とする

・地区組織確立のメドは2年以内とする

・条件整備のプログラム 連合愛知を構成する地区組織会議、交流を深める

以上

■地域統一労組懇を分割確立

統一労組懇は1000ヶ所地域統一労組懇のをめざし、愛知でも14地域を29地域に拡大する方針でしたが、1月19日までに24地域に統一労組懇を確立し、地域からローカルセンター確立の条件をさらに強化しました。

あらたに確立した地域統一労組懇は

- ・海部・津島(準) 11月 4日
- ・名古屋・熱田 12月13日
- ・名古屋・南 12月14日
- ・名古屋・緑 12月16日
- ・西三河東(岡崎額田)1月15日
- ・西三河北(豊田加茂)1月15日
- ・西三河西(刈谷、知立、安城)1月15日
- ・西三河南(西尾、碧南、高浜、幡豆)
1月15日
- ・名古屋・中村 1月19日
- ・名古屋・西 1月19日

あと東三河、名古屋・東北、名南西の分割が準備されています。

あいち職場の健康問題研究会

第5回 研究会

3月 4日(土)午後2時から
名古屋市・婦人会館

内容：従来までの「労働時間と生活実態、疲労・健康調査」について、「過労死」110番のその後、その他

日本年金者組合愛知県本部(準)

が「要求大会」ひらく

年金者組合の準備が着々とすすみ、支部の確立の準備もすすんでいます。県本部準備会は1月22日(日)午後「要求大会」をひらき、要求案の討議と講演を聞く。

なお、事務所は、
名古屋市中区平和2丁目2-3
電話 052-323-1761

<出版紹介>

やさしい調査のコツ 森 靖雄 著

当研究所所員、日本福祉大学教授の森先生がふだんに駆使されている調査活動の「ノウハウの全部公開する」好著です。

本書は、正しい手法で楽しく調査活動をするための入門書です。

労働組合や民主団体での調査活動担当者の皆さんにおすすめます。

~~~~~ 1月下旬刊 A5判並製カバー 1600円

大月書店

## 第52回定例研究会報告(1988.11.19)

## 愛労評「解散」と

## これからのローカルセンター

新聞労連・西山さん、愛高教・見崎さん、愛商連・伊藤さん、労問研・大木さん

最初に新聞労連の西山さんから、最近の新聞報道並びに報道機関をめぐる諸問題について報告していただいた。まず、天皇報道については、当初、一時期、戦前の大正天皇死去の際と類似した報道姿勢がマスコミ各紙に現われた。例えば、オリンピックや広告のカラー印刷を中止して白黒印刷にするなどの「自粛」報道が行われたり、極度に時代がかった敬語が用いられた。しかし、その後、赤旗が天皇制批判のキャンペーンを展開し始めると共に朝日、毎日などの報道姿勢に正常化の動きが出てきた。その他、消費税、リクルート、国家機密法など大きな問題が幾つもあるが、これらを読者に分かりやすく正しく報道して行くことができるかどうかは現在のマスコミに問われている。

次に、報道機関の問題について、新聞労連の東海地連は、他の東京や大阪に比べて規模が小さいのだが、その理由は現在加盟しているのは毎日、朝日中部経済新聞、伊勢新聞、共同通信そして日刊工業の6単産のみで、中日、読売、日経といった大きな組織が結集していないためである。そして、中日では、天皇報道の中で45歳の労働者が過労のため死亡しているが労働組合は何らの戦いを起こしていないという実態である。

こうした事態にたいして、新聞労連は、愛労評の戦う姿勢を維持発展させるべく第58回定期大会で3単産共同の修正案を

提出したのである。

続いて愛高教の見崎さんより「愛労評「解散」と私達のめざす方向」と題するご報告をいただいた。

まず、先の第58回愛労評定期大会の諸特徴を紹介された。一つは、この大会が最後の大会だということから生ずる特徴である。即ち、16ヶ月予算を組むために規約改正を行い会計年度を変更しなければならなかったこと、また専従役員の退職金不足分補填のために600円カンパを実施しなければならなかったこと、である。二つには、愛労評幹部の非民主的性格から生ずる特徴である。即ち、愛労評幹部は、一方で「解散」準備を着々と進めつつ、しかし他方では「統一」ローカルセンターを創るといいながら綱領や規約の中身、現在「連合」との間でどのような話し合いが行われているのか、という肝心な点は常任幹事会の場においても何一つ明らかにせず、とにかく統一を進めその後で中身を創っていけばよいという姿勢で一貫しており、従って組合員にその将来像を示すこともできないような極めて非民主的な現状なのである。

その他、愛労評を「解散」しながらも、社会党の応援や生活・平和運動を担う組織として地区労は当面存続される。しかし、将来の見通しが不明瞭なために地区労の中でも良心的な活動家達の間には不安と苦悩が大きく広がっている。

こうした愛労評執行部の自殺提案に対

しては、当然のことながら修正案が提案された。一つは、愛高教、建設一般全日自労、愛知国公、私教連、自治労県本部、愛知医労連、市教協、全港湾名古屋支部、運輸一般愛知地本の9単産から提出され、もう一つは、国労愛知県協議会、新聞労連東海地連、全印総連愛知地連の3単産から提出された。これら二つの修正案は、文章表現などに多少の差異があるものの本質的には等しい内容と言える。すなわち、両修正案とも次の三つの観点で貫かれている。第一に、愛労評の「解散」と「連合」への吸収合併は労働組合の利益に反するものだから認められないというものである。第二に、愛労評は確かに幾つかの弱点を持っているが、しかしこれまで先人が築いてきた数々の積極的な側面も持っており、この側面を守っていくことが今日求められている。第三に、要求に基づく共同行動を拡げる中で心の労働運動の発展を目指していく。

当日の討論の中から特徴的なものを示すと、一つは、地区労からの発現で「愛労評は「全統統一」という表現を使わなくなったけれど、なぜか。」「権利を守れん、守らんようなら労働組合ではないけれど『連合』へ行行って守れるだろうか」という意見。また、紙パ労連からは「昨年、紙パ労連は連合加盟をしたが、春闘では組合員の要求アンケートもとらなくなり、ストもなくなった。「合理化」反対の旗も下ろした。職場の労働強化もひどくなった。組合にも悩みはいえなくなり、どこに悩みを打ち明けたらよいのか……」というように率直に実態を述べながら連合路線に対する不安を隠していな

い。さらに、総括討論では、修正案賛成の立場で議長選出組合の中小労連書記長の発言があったが、これは連合に行かないという人達にとって大きな励ましを与えるものであった。

引き続いて愛商連の伊藤さんから戦後の産別労働組合運動の中で全日本化学産業労働組合の幹部として闘った当時の経験、現在、愛商連の幹部として消費税反対の運動を闘っているその現状報告というように大きな歴史的視点からのお話しをしていただいた。

戦後のドッジラインの不況の中で首切り攻撃にあい、これに反対する闘いを進めていく過程で全日本化学産業労働組合中央委員会の組織部長を務めることになる。それが、第一次反動攻勢の時期を迎え民主化同盟によって組織を乗っ取られてしまうことになる。

このような当時の状況と現在を比較して最も大きな違いを考えると、当時は労働者一人一人の自覚が弱く極くわずかの幹部だけが闘争を進めており首切りが進行して行くと幹部だけが取り残されてしまうことになった。すなわち、下からの闘いが組織されていなかったのである。ところが、今日、労働者一人一人の自覚が高まり闘争が下から組織されていっており、闘争のエネルギーはそれだけ大きいものとなっている。

愛商連では、現在、消費税反対闘争に全力を挙げて取り組んでいるが、その闘争形態は、校区連絡会、地域連絡会、県連絡会、そして中央連絡会の4レベルの連絡会を組織して各レベル毎に運動を組織して闘いを進めるというものである。

このうち、校区連絡会は極めて重要な組織で、地域で共に生活を送っている様々な人達が思想信条を越えて、消費税反対という共通の要求で結集し連帯して行動することができる。

最後に、労問研の大木さんより労働問題・社会政策の研究者という立場から次のような報告がされた。

まず、労働問題の中に「履歴効果」が大きくあり、これからいかに抜け出すかという課題がある。すなわち、これまでの労働運動の中で形成されてきた総評型運動の在り方やものの考え方などから抜け出せず、現実を直視し其処から運動を起こしていくというようにはなかなかならない。しかし、これを乗り越えていくことが今求められている。そこで、そのために必要な課題を二三検討したい。

第一に、「連合」幹部の考える「90年代労使関係構想」と「地方連合」の問題である。連合の幹部の一人である藁科氏が日経連経営トップセミナーで講演したその報告によれば、政府自民党や財界とも「共同行動の取れるものは躊躇せず協力しあう」と言っている。また、統一については「二階家構想」という比喩的な表現で説明しており、それは、すでに基礎は一階を造るときに固めてあるので二階に乘せる官公労はこの一階に合わせる形でしかのせられないということである。この点が「地方連合」を考えるうえでも重要である。すなわち、まず「地方連合」を造ってしまい、その後で、愛労評解散が行われれば、連合の路線に合わせて官公部門を吸収していこうというものである。

また、労働組合の「行政改革」が構想されている。すなわち、個々の組合が行っているような情勢分析などは止めてしまい、その結果出てくる余剰資金は連合に拠出するという考え方である。こういう考え方は、戦後の憲法と労働法体系の下で労働者の団結権を基礎にして構成されてきた様々な制度と対立しこれらを無効にしていこうとするものである。このような、労働組合の存立そのものを脅かす動きが「連合」という労働組合の形を取った運動の中から出てきているところに見逃すことのできない大きな問題がある。

第二に、愛労評「解散」の意味するものが何かという点について説明された。すなわち、愛労評はこれまで地域に密着した政治、生活、平和など多くの課題を遂行してきたのだが、「解散」された後にこれら多くの課題のうちどれだけのものがセンターによって引き継がれていくのかということになると非常に限定されたものになると予想される。それゆえ、センターによっては引き継がれないが県民生活を守るためには進めて行く必要のある諸課題は必ず担っていかなければならないし、そのための組織が必要になる。

また、最近の円高の中で企業の海外進出や国内販売強化を推進するため労働組合に対する協力の取付けを通して労資一体化が質的に強化されてきており、これと愛労評の解体とは深く関連している。

第三に、これからのローカルセンターへの期待が述べられた。まず、最近「選択の時代」という言葉がよく使われているが、「選択の時代」というよりはむしろ「創造の時代」と言ったほうがよいの

ではないか。すなわち、自分達でどうい  
うものを造るかを考えていくより他に道  
は無いのではないかというわけである。  
そして、そのための可能性が幾つかある。  
例えば、リクルート疑獄・消費税反対の  
闘いの中で社会党と民社、公明との間に  
亀裂が入ったことがある。また、職場の  
状態を見ると、過労死に象徴されるよう  
な労働条件の悪化が広がっている。さら  
にトヨタの海外進出に伴う愛知県経済の  
先行き不安は相当大きくなっている。

ローカルセンターを創って行く場合に  
留意することは、あくまでも労働者、県  
民が当面している課題と要求に即して運  
動を統一していくべきであり、幹部レベ  
ルの課題を先行させることは望ましくな  
い。そのためには、ひとつひとつの職場  
組織や地域組織に要求に基づく自律的な  
労働組合運動を創っていくことが大切に  
なる。

これからのローカルセンターに期待さ  
れるものとしては、日本の労働組合の企  
業別セクト主義を乗り越えていくための  
場を作り出すということがある。例えば、  
国労は、困難な状況の下で職場ごとの分  
会や支部を創れなくて、やむなく地域支  
部や地域分会という活動を進めなければ  
ならないが、こういう状況は今後幾つか  
の単産で生じてくるものと予想される。  
こういう組織を援助することはローカル  
センターの重要な活動になる。

さらに労働組合に結集されてはいない  
が自分達の権利を守るために努力してい  
る未組織の労働者や活動家との連帯もロ  
ーカルセンターにとって必要な課題である。  
(渡辺)

## 定例研究会をこれから

→→→→→→→→→→→→→→→→

### 隔月・第3金曜日

12月の定例研究会を「会員懇談  
会」風にしてひらき、そのなかでも  
研究会のもちかたについても意見を  
うかがいました。また、所員会議で  
も検討を重ねた結果、当面「定例研  
究会」は、隔月（偶数月）の第3金  
曜日・よるにしました。

#### 第54回定例研究会

2月17日(金) p6:30

建設一般会議室(婦人会館前)

#### 報告:

①新日鉄からの職場報告——賃金  
改悪・出向・時短の名による変  
形制導入

②産業構造調整・臨調「行革」下  
の労務管理政策の特徴

中京大 猿田正機

このあと自由に交流

~~~~~

<新企画>

毎月、第3金曜日よる研究所で

会員懇談会

をひらきます。自由交流の場にし
たいと思います。また、研究所への
注文も承ります。のみもの・たべも
のもちこみ自由・大歓迎
偶数月は第4金曜日とします。

愛知の労働運動・・・1988年11月

- 10月31日～4日 「消費税反対・くらし・福祉・地方自治を守る」自治体キャラバン
- 2日 賃金、思想差別をやめろと県内5争議団が抗議集会
- 4日 津島海部地域統一労組懇準備会結成総会
- 5日 国労愛知支部定期大会
- 10日 食糧・農業、健康を考える県連絡会、ターミナル宣伝行動、21ヶ所の農協に要請行動
- 12～13日 第2回郵政あり懇東海地方交流集会
- 13日 リクルート徹底糾明・消費税粉砕で東三河連絡会が集会・デモ・やめさせる会・反対する会が実行委員会をつくって「いやだ消費税県民大集会」2万人
- 14～16日 名南統一労組懇が、熱田、南、緑区と連夜集会・デモ
- 16日 第30回栄総行動、500人参加
- 17日 医労連、全国統一行動に呼応し、23組合が「消費税反対、秋闘要求実現」でスト、職集
- 20日 やめさせる会、消費税粉砕県民集会 18,000 午前、くらしと地方自治を守る集会(白川公園)
・愛知中小労連大会、「非連合」派、「連合」派に分離再建
- 26日 統一労組懇婦人連絡会、「パート懇談会」
・年金者組合学習交流集会
- 28日 名市職労計画局支部臨時大会で統一労組懇加入を決定

愛知の政治経済・・・1988年11月

- 2日 トヨタ、1993年までに国内販売250万台を計画、シェア50%に近づき、業界再編成の引金に
- 2日 日銀名古屋支店、東海3県主要企業の'88年設備投資動向まとめる
全産業で10.1%、製造業で19.3%の伸び
- 7日 県労働部、定年制の実態発表、60歳以上の定年制を実施している企業は、全体では65.6%、千人以上の企業では80%、30人～99人企業では61.4%、100人～399人企業では64.6%
- 9日 トヨタ、'89年の設備投資を圧縮、'87年円高緊急時と同水準の2,500億円程度に
- 10日 名古屋通産局、「21世紀東海北陸地域産業・経済ビジョン懇談会」を設置、3回目の産業・経済ビジョンを来年6,7月をめどに策定
- 22日 トヨタ、米工場製乗用車を来春から台湾へ本格輸出、カムリとカローラFXを来年3月から月に250台づつ、年間では計5千台を超える規模で投入、米国製乗用車の台湾への輸出は、本田に続いて日本メーカーでは2番目
- 22日 県中小企業総合指導所、'88年度中小製造業の設備投資動向調査を発表、円高の3年間で12%の企業が新分野に既に進出、13%の企業が進出を計画中
- 30日 トヨタ、販売金融会社「トヨタファイナンス」設立